

# 「第2次京都女性活躍応援計画」中間案に対する ご意見をお寄せください。

京都府・京都市・経済団体等で構成する「輝く女性応援京都会議」では、平成28年3月に策定した「京都女性活躍応援計画」の計画期間が令和7年度で終了するため、新たな10年間に応じた計画を策定することとし、その中間案を取りまとめました。

中間案は、現計画を基本に、働きたいという希望を持ちながらも働くことができない女性や職場でのステップアップを希望する女性等、自らの意思によって働き又は働くとする女性がその思いを叶え、ひいては、全ての人がその個性や能力を發揮し、希望に応じて活躍できる社会を実現することにより、ゆとりがあり、豊かで活力にあふれ、「生産性が高く持続可能なまち・京都」を目指すものとなっています。

この中間案に対して、多くの皆様からのご意見を募集します。

## 1 募集期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）まで（※必着）

## 2 提出方法

- 郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で、「京都府文化生活部男女共同参画課」あてにお送りください。  
(様式は自由ですが、ご意見記入用紙を別添しておりますので、ご利用ください。)
- ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ、住所、氏名、電話番号もご記入願います。
- なお、電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承願います。  
(1) 郵送の場合  
〒602-8570 (専用郵便番号のため住所記載不要)  
京都府文化生活部男女共同参画課
- (2) ファックスの場合  
ファックス番号：075-414-4293
- (3) 電子メールの場合  
アドレス：[danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp](mailto:danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp)

## 3 ご意見の取扱い

- ご意見の概要とそれに対する考え方等を、ホームページ等により公表いたします。
- 個々のご意見に直接回答はいたしかねますので、ご了承願います。
- ご意見の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては、京都府の考え方等を示さない場合があります。
- 個人及び団体等に係る情報は公表いたしません。

## 4 問い合わせ先

京都府文化生活部男女共同参画課

電話番号：075-414-4924（直通）

京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当

電話番号：075-222-3091（直通）

※中間案をはじめ公表資料は、京都府ホームページでもご覧いただけます。

([https://www.pref.kyoto.jp/josei/news/r7\\_joseikatsuyaku\\_publiccomment.html](https://www.pref.kyoto.jp/josei/news/r7_joseikatsuyaku_publiccomment.html))

